

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 日本ヒューム株式会社

【英訳名】 NIPPON HUME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 静夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石井 孝雅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石井 孝雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第128期 第3四半期 連結累計期間	第129期 第3四半期 連結累計期間	第128期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	18,491,567	20,190,744	25,199,049
経常利益	(千円)	1,075,506	839,988	1,273,221
四半期(当期)純利益	(千円)	620,602	493,269	695,600
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	781,487	575,014	1,018,226
純資産額	(千円)	21,009,469	21,694,799	21,400,361
総資産額	(千円)	34,447,288	35,692,710	35,025,235
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	23.29	18.86	26.31
自己資本比率	(%)	60.71	60.44	60.78

回次		第128期 第3四半期 連結会計期間	第129期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	4.58	5.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第128期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、昨年3月の東日本大震災、福島第一原子力発電所事故の影響から徐々に立ち直る兆しが見られた一方で、ユーロ圏各国の信用不安や、米国の景気低迷による歴史的な円高等の不安要素も多く、先行き不透明な状況が続きました。

当社関連のコンクリート製品業界は、国内の建設投資が低調に推移していることから、当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。

このような状況下で当社グループは、現中期経営計画『NHC - 2 (two) 計画』の最終年度にあたる当第3四半期連結累計期間におきましても、グループを挙げて目標達成に向けて鋭意取り組んでまいりました。その結果、建設需要が引き続いて低迷する状況にあって受注の確保に注力したことから、当第3四半期連結累計期間の受注高は前第3四半期連結累計期間と比べ17.6%増加の216億61百万円、売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ9.2%増加の201億90百万円となりました。

損益につきましては、グループを挙げてコスト削減等に努めましたが、原材料価格の高止まりや、工事単価の下落等により営業利益は前第3四半期連結累計期間と比べ4.3%減少の8億72百万円となり、持分法適用関連会社の赤字に伴い持分法投資損益が大きく悪化したこと等により経常利益は前第3四半期連結累計期間と比べ21.9%減少の8億39百万円、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間と比べ20.5%減少の4億93百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンクリート製品事業

コンクリート製品事業におきましては、需要が低迷する状況下で受注の確保に努めたことから、当第3四半期連結累計期間の受注高は前第3四半期連結累計期間と比べ34.0%増加の151億2百万円、売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ13.8%増加の136億53百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前第3四半期連結累計期間と比べ3億22百万円改善し、2億16百万円となりました。総売上高構成比は67.6%であります。

工事事業

工事事業におきましては、下水道関連工事の受注が減少したこと等によって、当第3四半期連結累計期間の受注高は前第3四半期連結累計期間と比べ8.8%減少の63億77百万円となりましたが、売上高につきましては、コンクリート製品関連工事が寄与し、前第3四半期連結累計期間と比べ3.9%増加の53億28百万円となりました。しかしながら工事単価が下落しており、セグメント利益（営業利益）は前第3四半期連結累計期間と比べ35.0%減少の2億88百万円となりました。総売上高構成比は26.4%であります。

不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、賃貸用不動産収入が堅調に推移したことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ2.0%増加の8億81百万円となりましたが、賃貸物件の大規模修繕の実施等によって、セグメント利益（営業利益）は前第3四半期連結累計期間と比べ17.5%減少の3億44百万円となりました。総売上高構成比は4.4%であります。

その他

その他につきましては、環境関連機器の販売が比較的堅調に推移したこと等により当第3四半期連結累計期間の受注額は前第3四半期連結累計期間と比べ15.5%増加の1億81百万円となりましたが、下水道関連工事事業のレンタル事業が低調に推移したこと等により売上高は前第3四半期連結累計期間と比べ34.6%減少の3億26百万円、セグメント利益（営業利益）は前第3四半期連結累計期間と比べ85.2%減少の22百万円となりました。総売上高構成比は1.6%であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べ6億67百万円増加し、356億92百万円となりました。これは、流動資産において受取手形及び売掛金が11億99百万円増加したこと等によります。

また、負債の部は前連結会計年度末と比べ3億73百万円増加し、139億97百万円となりました。これは、流動負債において支払手形及び買掛金が5億48百万円増加した一方で、未払法人税等が1億53百万円減少したこと等によります。

純資産の部は前連結会計年度末に比べ2億94百万円増加し、216億94百万円となりました。これは利益剰余金が2億14百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上になる買付行為への対応策を導入しております。

株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針について

当社グループでは、「わが社は社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献します。」を経営理念のひとつに掲げ、大正14（1925）年の創立以来、一貫して下水道事業、道路整備事業、住宅建設事業等を推進するため、これら社会基盤の整備に必要なヒューム管・既製コンクリート杭等の各種コンクリート製品を供給してまいりました。

近年は主に中国や東南アジアにおいて国際事業を展開して新たな成長基盤の確立に注力するほか、下水道の診断・リニューアル、不動産・環境関連事業等の新しい分野へ事業領域を広げており、着実に成果を挙げております。

こうして幾多の困難を乗り越え、85年を超える歴史の中で培ってまいりました企業風土、技術力、更に、取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係こそが当社グループの企業価値の源であるとともに、中長期的な成長発展に必要な不可欠な強みであると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、このような当社グループの企業価値の源である取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係を今後も確保・向上させるとともに、人材育成・技術開発等の将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項を深く理解し、長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなくてはならないと考えます。

言うまでもなく、上場会社である当社の株式は、市場を通じて投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、直ちに否定するものではなく、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その企図あるいは目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある、不適切な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

(a) 中期経営計画『NHC - 2計画』について

当社グループは、平成21年度（第127期）より、これまでの取組みに新たに『環境への対応』を加えた『NHC - 2計画』に取り組んでおります。

その基本指針を、「この時代環境をしっかりと見据え、常に危機感を持って挑戦する」こととし、営業・開発・製造が一体化して「高品質・高付加価値商品を創って売る」という原点に戻り、役職員全員が「安定した経営基盤の確立」「成長戦略の拡大及び実現の加速」の実現に向けて鋭意取り組んでおります。

また、具体的な取組みとして「事業領域の拡大」「事業構造改革の推進」「環境への対応」を掲げて、実現に向けて注力しております。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は将来に向かって継続的な成長・発展を目指すために、上場企業としての社会的責任を果たすことが重要と考え、経営の透明性を確保すること及びコーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制と経営システムを構築し維持することを経営上の最も重要な課題として位置づけております。

会社の支配の方針に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成23年5月24日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、同年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、平成26年6月開催予定の当社第131回定時株主総会終結時までの継続が承認されております。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上になる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

(d) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、3名以上の社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。勧告の内容は、概要を適宜情報開示することとします。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は平成26年6月30日までに開催予定の当社第131回定時株主総会終結時までの3年間とします。

ただし、本プランは有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止するものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃が行われ、係る新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主の皆様にも不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の賛同を得たうえで、本プランを修正又は変更する場合があります。

本プランの合理性について（上記の取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、(b)株主共同の利益を損なうものではないこと、(c)株主意思を反映するものであること、(d)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、(e)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1億5,200万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の事業は、官需の占める割合が比較的高いことから、当社グループ及び当社の業績は、今後予想される国及び地方公共団体による公共事業への歳出削減、景気低迷による建設投資縮小等により、主力事業であるコンクリート製品事業は需要の大幅な縮小が見込まれます。そのため、価格競争の激化に直面すると思われ、当社グループの業績並びに財政状態に影響する可能性があります。

当社グループは、事業の運営等に際し、建設業法・宅建業法等の関係法令等による規制を受けております。当社グループはこれらの関係法令等を遵守して事業運営を行っており、現時点では事業運営に大きく支障をきたすような法的規制はありませんが、これらの規制が強化された場合には、今後の事業戦略に影響する可能性があります。

当社グループの海外の関係会社は、事業活動を主にアジアの新興国で展開しております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、更に地政学的なリスクが内在しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づいて最善の経営方針を立案するよう努めております。今後、当社グループ関連のコンクリート製品業界におきましては、景気の悪化に伴う民間設備投資の縮小や公共事業への歳出抑制等による需要の減少等から企業間競争は激化し、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しくなるものと思われま

す。このような厳しい状況下で当社グループは、「事業領域の拡大」「事業構造改革の推進」「環境への対応」を基本方針とした、平成23年度（第129期）を最終年度とする中期経営計画『NHC - 2計画』に鋭意取り組んでまいりました。そして、残りわずかとなった当期におきましても、引き続きその取り組みを推し進めると共に、これまでの成果と課題を踏まえ、次の三ヵ年に向けた新中期経営計画の策定と、体制の強化を図ってまいります。

基本指針

当社は、第126期までの中期経営計画において「社会的規範に則り当社の企業理念、経営方針等に基づいたCSR重視の経営[コンプライアンス、環境保全、品質、労働安全衛生、社会的貢献等に配慮した企業活動]」を基本的指針としましたが、今回はその更なる伸展を図り、地球環境と共生しながら企業価値の向上並びに健全かつ持続的な収益力の維持強化を目指してまいります。

基本方針

NHC - 2計画の基本方針は、時代環境をしっかりと見据え、常に危機感を持って挑戦することとし、営業・開発・製造が一体化して「高品質・高付加価値の商品を創って売る」という原点に戻り、「安定した経営基盤の確立」「成長戦略の拡大及び実現の加速」に向けて以下のとおり設定いたします。

(a) 事業領域の拡大

当社グループの中核事業であるコンクリート製品事業については、積極的に拡大し成長させていくとともに、耐震マンホール・管渠更生・環境ビジネス等の新しい取り組みを推進し、商品開発を含め更なる成長を図ってまいります。また、海外展開や業界再編成の中で新しいビジネスモデルを創出すること等による成長戦略等を確立して更なる拡大を図り、景気変動に左右されにくい企業体質を構築してまいります。

(b) 事業構造改革の推進

強い企業体質を目指して「競争力のある原価」「キャッシュフロー経営」「人材の育成と活性化」に取り組み、事業の選択と集中を強力に推進し、エクセレントカンパニーとなることを目指してまいります。そのためには、トータルコスト削減の観点から品質管理の徹底を図ってまいります。

(c) 環境への対応

世界的な問題として浮上している地球温暖化対策に関し、当社グループは「地球環境に配慮しない企業は存続できない」との認識に立ち、直接的な重油使用量等の削減だけではなく、省エネ・省資源、資材の有効活用、品質向上による産業廃棄物の削減等、企業活動のあらゆる面においての環境保全に努め、メーカーとして継続的に発展するために抜本的なエネルギー効率の改善並びにゼロ・エミッション（廃棄物ゼロを目指す循環型社会の構築）に向けて挑戦してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,347,500	29,347,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	29,347,500	29,347,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		29,347,500		5,251,400		1,312,850

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区 分	株 式 数(株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,843,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,009,000		同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,283,000	25,283	同 上
単元未満株式	普通株式 212,500		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	29,347,500		
総株主の議決権		25,283	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 28株
 相互保有株式 日本上下水道設計株式会社 502株

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5丁目33番 11号	2,843,000		2,843,000	9.69
(相互保有株式) 日本上下水道設計株式会 社	東京都新宿区富久町6番8 号	1,009,000		1,009,000	3.44
計		3,852,000		3,852,000	13.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,657,841	4,480,871
受取手形及び売掛金	9,394,185	² 10,593,462
商品及び製品	1,652,912	1,722,805
原材料及び貯蔵品	343,437	382,922
その他	382,864	698,203
貸倒引当金	52,389	18,378
流動資産合計	17,378,852	17,859,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,647,166	3,481,749
土地	3,607,374	3,597,621
その他(純額)	981,928	815,195
有形固定資産合計	8,236,469	7,894,566
無形固定資産		
	97,988	103,048
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 8,803,761	⁴ 8,735,873
その他	574,618	1,161,376
貸倒引当金	66,455	62,043
投資その他の資産合計	9,311,924	9,835,206
固定資産合計	17,646,383	17,832,822
資産合計	35,025,235	35,692,710
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,348,437	² 7,897,177
短期借入金	³ 1,603,363	³ 1,503,799
未払法人税等	290,434	137,159
賞与引当金	147,508	-
その他	755,784	1,184,936
流動負債合計	10,145,528	10,723,072
固定負債		
退職給付引当金	1,622,025	1,684,368
役員退職慰労引当金	132,297	129,987
環境対策引当金	24,797	24,797
その他	1,700,225	1,435,684
固定負債合計	3,479,345	3,274,837
負債合計	13,624,874	13,997,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251,400	5,251,400
資本剰余金	4,703,406	4,703,406
利益剰余金	11,038,296	11,253,252
自己株式	796,701	798,955
株主資本合計	20,196,400	20,409,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	302,458	256,417
為替換算調整勘定	787,995	906,769
その他の包括利益累計額合計	1,090,454	1,163,186
少数株主持分	113,505	122,510
純資産合計	21,400,361	21,694,799
負債純資産合計	35,025,235	35,692,710

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	18,491,567	20,190,744
売上原価	14,927,760	16,748,889
売上総利益	3,563,807	3,441,855
販売費及び一般管理費	2,652,391	2,569,293
営業利益	911,416	872,562
営業外収益		
受取利息	6,139	469
受取配当金	58,391	88,474
受取技術料	37,850	50,508
持分法による投資利益	249,661	-
その他	83,919	65,346
営業外収益合計	435,962	204,798
営業外費用		
支払利息	24,442	20,945
為替差損	210,433	169,481
持分法による投資損失	-	7,854
その他	36,996	39,089
営業外費用合計	271,872	237,371
経常利益	1,075,506	839,988
特別利益		
固定資産売却益	217	-
持分変動利益	19,170	-
貸倒引当金戻入額	13,784	-
受取保険金	-	10,748
その他	3,987	504
特別利益合計	37,159	11,252
特別損失		
固定資産売却損	5,551	-
減損損失	-	696
固定資産除却損	5,281	1,306
環境対策引当金繰入額	24,797	-
その他	1,200	-
特別損失合計	36,830	2,003
税金等調整前四半期純利益	1,075,835	849,238
法人税、住民税及び事業税	422,705	394,708
法人税等調整額	21,498	47,751
法人税等合計	444,204	346,956
少数株主損益調整前四半期純利益	631,631	502,282
少数株主利益	11,028	9,012
四半期純利益	620,602	493,269

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	631,631	502,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,327	150,577
為替換算調整勘定	144,332	118,774
持分法適用会社に対する持分相当額	21,803	104,535
その他の包括利益合計	149,856	72,732
四半期包括利益	781,487	575,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	770,459	566,001
少数株主に係る四半期包括利益	11,028	9,012

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
(1)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(2)	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 41.00% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.00% 平成27年4月1日以降 36.00% この税率の変更により繰延税金負債の純額が111,373千円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が88,312千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	5,231千円	3,780千円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	207,880千円
支払手形	-	4,297千円

- 3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行との間に当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。その借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
取引銀行数	7行	8行
当座貸越極度額及び特定融資枠の総額	6,579,931千円	6,248,176千円
借入実行残高	1,603,363千円	1,503,799千円
差引額	4,976,568千円	4,744,377千円

- 4 投資有価証券の一部を貸株に提供しております。その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
投資有価証券の貸株	194,464千円	194,294千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	457,868千円	453,262千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	278,818	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	278,313	10.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	コンクリ ート製品事業	工事業	不動産開発 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,998,461	5,129,281	864,054	17,991,797	499,770	18,491,567		18,491,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,225		21,973	30,198	6,170	36,368	36,368	
計	12,006,686	5,129,281	886,028	18,021,995	505,940	18,527,936	36,368	18,491,567
セグメント利益又は 損失()	105,688	443,627	418,216	756,155	155,261	911,416		911,416

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、環境関連機器販売事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	コンクリ ート製品事業	工事業	不動産開発 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,653,978	5,328,472	881,488	19,863,938	326,805	20,190,744		20,190,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,261		26,763	41,024	6,341	47,366	47,366	
計	13,668,239	5,328,472	908,251	19,904,963	333,147	20,238,111	47,366	20,190,744
セグメント利益	216,487	288,264	344,860	849,612	22,949	872,562		872,562

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営事業、環境関連機器販売事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23.29円	18.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	620,602	493,269
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	620,602	493,269
普通株式の期中平均株式数(株)	26,645,500	26,152,379

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

日本ヒューム株式会社
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本塚 雄一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ヒューム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ヒューム株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。